

プログラム

時間	プログラム	講師等
9:40	受付開始	
10:00~10:05	開会挨拶	
10:05~10:50	講義① 合理的配慮の提供とは	高次 美佳 (障がい者110番主任専任相談員)
10:50~11:35	講義② 発達障がいと学校生活	ゆうゆうセンター職員
11:35~11:50	休憩	
11:50~12:50	トークセッション 合理的配慮の提供の実際 ～事例を通して考える～	倉光 晃子氏 (西南学院大学 准教授) 下山 いわ子氏 (福岡市手をつなぐ育成会 理事長) 松本 学 (福岡市立福岡中央特別支援学校 校長) 岡部 敦 (福岡市立屋形原特別支援学校 教頭) 大櫃 玲子 (福岡市発達教育センター 指導係長) 高次 美佳 (福岡市障がい者110番 主任専任相談員) 大宅 妙 (ゆうゆうセンター)
12:50~13:00	閉会挨拶	

受講にあたっての注意

- ・障がい等の理由で配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・1階の駐車場は相談者の方の駐車場となっております。
研修参加の方は、原則として、公共交通機関でのご来所をお願いします。
- ・会場内での撮影、録音行為は一切お断りしております。
- ・託児はありません。
- ・悪天候等により、急きょ講座内容の変更または開催を中止する場合があります。HP などでお知らせしますので、確認の上ご来場ください。

会場地図



申込方法



スマホ・パソコン
・タブレットから
お申込みできます。



ゆうゆうセンターホームページ
<https://fc-swc.org/yuyu/>

「研修・講座」

申込みフォーム

or

QRコード (Microsoft forms)



必要な項目をすべて入力し、送信してください。

後日、ゆうゆうセンターより、メールで受講可否をお知らせします。

共催 福岡市教育委員会・福岡市障がい者110番・
福岡市社会福祉事業団福岡市立発達障がい者支援センター (ゆうゆうセンター)

保護者・支援者向け研修

発達障がいと 合理的配慮

～学校との建設的対話を考える～

近年、発達障がいのある子どもたちが豊かな学校生活を送るために、保護者・支援者と学校職員が協力し、建設的な対話を通じた合理的配慮の実現が重要視されています。本研修では、講義とトークセッションを通して発達障がいの特性の理解を深め、個別の判断が求められる合理的配慮の提供における建設的対話のポイントを共に考えます。

保護者
支援者
対象



対象

- ・福岡市在住の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者
- ・学齢期児童の支援者（放課後等デイサービス等学齢期児童・生徒の支援に従事する職員）
※通常の学級での支援を想定しています。

参加費
無料

日時

9/16 WED 10:00～13:00

会場

福岡市舞鶴庁舎内 2階 大研修室
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目4-13

定員

200名（先着順）

登壇者

下山 いわ子氏（福岡市手をつなぐ育成会 理事長）
倉光 晃子氏（西南学院大学 准教授）
松本 学（福岡市立福岡中央特別支援学校 校長）
高次 美佳（福岡市障がい者110番 主任専任相談員）
岡部 敦（福岡市立屋形原特別支援学校 教頭）
大櫃 玲子（福岡市発達教育センター 指導係長）
ゆうゆうセンター職員

申込

2026年6月15日（月）
9:00～開始



申し込み用QRコード

左記の二次元コード又はゆうゆうセンターホームページ内の「研修セミナー」の項目よりお申込み下さい。

お申込み・お問合せは



TEL：(092)753-7411



住所：〒810-0073福岡市中央区舞鶴1丁目
4-13 福岡市舞鶴庁舎4階



FAX：(092)753-7412



Mail：youyou@fc-swc.org

